

単品スライド条項適用申請品目

品目	材料名称	規格	数量	設計時単価(p)	価格変動後の単価(p')	概算増(減)額
< 例示 >						
鋼材類						
アスファルト類						
コンクリート類						

品目は別紙「単品スライド条項対象品目」の分類による。申請にあたっては、請負代金の1%以上変動していることを確認のこと。(概算で可)

設計時単価(p)、価格変動後の単価(p')は、「津市工事請負契約約款第25条第5項の運用について(平成20年7月30日適用)」によること。